

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
信州リハビリテーション専門学校		平成20年1月22日		村松 秀明		〒 399-6301 (住所) 長野県塩尻市賛川1215-2 (電話) 0264-34-1023				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人松樹学園		平成20年1月10日		小松 瑞樹		〒 399-0733 (住所) 長野県塩尻市大門三番町4-24 (電話) 0263-87-0015				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法学科		平成21(2009)年度				平成30(2018)年度	
学科の目的		理学療法士としての必要な知識及び技術を教授するとともに、豊かな人間性を育て地域社会に貢献できる有能な人材を育成し、あわせて学生の教養を深め人格を高めることを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		理学療法士国家試験受験資格								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,120 単位時間	990 単位時間	390 単位時間	990 単位時間	30 単位時間	720 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
120 人	104 人		0 人		0 %		2 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		36 人							
	■就職希望者数(D)		36 人							
	■就職者数(E)		35 人							
	■地元就職者数(F)		27 人							
	■就職率(E/D)		97 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	・卒業生の内1名は国家試験不合格者である。									
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和5年度卒業生)										
医療機関、クリニック、介護老人保健施設、児童福祉施設など										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和元年10月 評価結果を掲載したホームページURL https://syoujyu-g.ac.jp/reha/									
当該学科のホームページURL	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					3,120 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					900 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間				
	うち必修授業時数					3,120 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					7 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					7 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向などに関すること、また、実務に関する知識・技術・技能について知見を有する識者らによる教育課程編成委員会を組織し、理学療法士に対する社会のニーズを踏まえた意見等の提案を受け、教育課程(カリキュラム)の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等への連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む)に活かすことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
青木 啓成	相澤健康スポーツ医科学センター	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	①
枝廣 美世	老人保健施設きりとう 理学療法士主任	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	③
島本 祐輔	桔梗ヶ原病院 理学療法部門部門長	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	③
原田 聡昭	飯田市役所 福祉部	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	②
村松 秀明	信州リハビリテーション専門学校 学校長	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	
小野 佳子	信州リハビリテーション専門学校 学科長	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	
木島 隆	信州リハビリテーション専門学校 教務主任	令和5年3月1日～ 令和7年2月28日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回の開催を基本とする。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年4月29日 9:30 ～ 10:30

第2回 令和6年1月20日 9:30 ～ 10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・臨床実習において、実習指導者講習会を受講した指導者に指導をお願いしていることは良いことであるし、診療参加型臨床実習を多くの施設が実施してくれていることも、学校の取組みの成果であると意見をいただいた。

・通所・訪問の実習をすることが義務付けられたので、是非しっかり取り組んで欲しいという意見をいただき、本校での実習配置検討方法に反映することとした。

・理学療法教育論の講義内容について討論し、シラバス作成等に反映することとした。

・臨床実習の評価方法について討論し、臨床実習中の学生の課題内容や現在の学生の特徴などについて意見交換をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

県内もしくはできるだけ近隣の県外の医療施設に実習を依頼することとしている。本校の教育方針に理解を示してくれる承諾施設のうち、臨床経験5年以上であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した教育者の下で実習を行う。

臨床実習は、学内で修得したコミュニケーション技術、基本的な検査評価方法や基本的理学療法について体験する場であり、理学療法とは何かを考える上でも重要な意味をもつ。対象者のリハビリテーションに必要な医学的知識や技術だけでなく、結果を正しく解釈し、問題点を抽出、目標設定、プログラム作成へと理学療法を進める手順や思考方法などについても学ぶ。

本校と施設との連携においては、会議や訪問の機会を定期的に設け、直接的な意見交換を行い、授業科目と臨床場面の融合をはかり、臨床実習により役立つよう授業を工夫・改善する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に臨床実習教育者会議を開催し、学校教育内容や実習要綱の説明、情報交換や、学生と教育者との面談を実施している。教員と実習教育者との活発な意見交換を通し、よりよい実習教育への理解と協力を求めている。

実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うとともに、評価実習・総合臨床実習では、原則1回以上訪問し、学生の健康状態や課題の進捗状況、指導内容、改善すべき点など、学生の実習状況について直接確認することとしている。また、教育者との情報交換及び学生への指導も行い、実習が円滑に進むよう支援を行う。

実習終了後には、実習施設からの評価結果も含め、学内で総合的に成績判定することの理解も得られている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
基礎実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	医療・福祉の仕事がどのようなものなのか、実際の現場を通じて体験する。患者様の生活のお手伝いをしながら、患者様との関わり方や患者様のADL・障害等について学んでいく。また社会人として、医療人としての心構えを構築し、資質を身につける。	・社会福祉法人平成会 介護老人福祉施設 さわらび ・社会福祉法人平成会 介護老人保健施設 わかな ・社会福祉法人平成会 介護老人保健施設 掬水 ・社会福祉法人平成会 有料老人ホーム せせらぎ ・医療法人社団敬仁会 介護老人保健施設 萌生の里 総数 8施設
見学実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	病院・施設等の見学を通して、以後の専門知識・技術等の習得の動機付けを図る。また、指導者のもとで様々な体験をすることにより、理学療法士の役割と責任を理解・把握する。	・上山田病院 ・城西病院 ・北アルプス医療センター白馬診療所 ・介護老人保健施設 フラワーハイツ ・竹重病院 総数 25施設
評価実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	授業で履修したことを、臨床指導者の下に実際に経験し、知識・技術の整理、確立を図る。検査・測定など、様々な情報収集から問題点把握、目標設定までの一連のプロセスについて学ぶ。 また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中で理学療法士の役割について学ぶ。	・信濃町立信越病院 ・下伊那厚生病院 ・丸子中央病院 ・市立大町総合病院 ・一之瀬脳神経外科病院 総数 30施設
総合臨床実習 (Ⅰ・Ⅱ)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床指導者の下で、対象者の評価や治療について、一部の診療参加体験をさせていただく。指導者からは、考え方ははじめ評価方法や治療方法の指導を受け、模倣を重ね、可能な限り実施させていただく。情報収集から問題点把握、目標設定までの一連のプロセスを経験し、記録方法についても学ぶ。また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中で理学療法士の役割について学ぶ。	・桔梗ヶ原病院 ・相澤病院 ・信州大学医学部附属病院 ・丸の内病院 ・安曇野赤十字病院 総数 51施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教育目標に向け必要な教員の研修・研究支援をするため、教職員研修規定を設けている。
- ・専攻分野に関連する学会・研修会に参加し、実務に関する能力、授業及び学生の指導力など教育実践能力向上や、学校運営・教育マネジメント等の専門性の修得及び向上を図っている。
- ・教員は実務結果や研究成果を学会や研修会等で発表し、教育実践に活用している。
- ・教員の資質向上を図るため、教員が各学会・研修会等へ参加する費用に対する資金助成を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第11回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人 日本理学療法学会連合会
期間:	令和5年10月13日(金)～ 15日(日)	対象:	教員
内容	運動器理学療法学の協創 ～本質の探求と探究～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和5年8月14日(月)～ 9月2日(土)	対象:	教員
内容	教員としての高度な知識、技術の習得を目指す長期講習会		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第59回日本理学療法学術研修大会	連携企業等:	公益社団法人 日本理学療法士協会
期間:	令和6年6月29日(土)～ 30日(日)	対象:	教員
内容	技能がつなぐ未来への進歩 ～理学療法士としての価値軸を育む～		

研修名:	第53回長野県理学療法学術大会	連携企業等:	一般社団法人 長野県理学療法士会
期間:	令和6年6月15日(土)～ 16日(日)	対象:	教員
内容	理学療法新時代の展望		

研修名:	第43回関東甲信越ブロック理学療法士学会	連携企業等:	公益社団法人 日本理学療法士協会
期間:	令和6年10月5日(土)～ 6日(日)	対象:	教員
内容	話そう！つながろう！理学療法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月30日(金)～8月31日(土)	対象:	教員
内容	ナラティブと最先端医療教育の融合		

研修名:	第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和6年8月19日(月)～9月11日(水)	対象:	教員
内容	教員としての高度な知識、技術の習得を目指す長期講習会		

研修名:	職業教育の理解促進と魅力向上のための講演会	連携企業等:	一般社団法人 長野県専門学校各種学校連合会
期間:	令和6年11月25日(月)	対象:	教職員
内容	高等教育をとりまく変化 ～地域に根差す専門学校の魅力～		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の関係者により学校関係者評価委員会を組織。同委員会に自己評価結果をはじめ、学生による授業評価アンケート、学生アンケート、保護者アンケートの結果を報告するとともに意見を聞き、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

3年3回学校関係者評価委員会を実施し、ご意見をいただいている。頂いたご意見等は教職員にも情報共有し、学内で対応（教職員会議、運営会議等）を検討しながら改善できるよう努めている。学校として取り組むことを期待された内容は①効果的な学生募集 ②施設・設備等の計画的な更新 ③災害時の対策、対応方法 の3点があり、昨年度から今年度にかけて少しずつ対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
青木 啓成	相澤健康スポーツ医科学センター	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	関連業界等
太田 俊靖	塩尻市贄川区 区長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	地域住民
岡村 みか	信州リハビリテーション専門学校 在校生保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
駒村 亮	信州リハビリテーション専門学校 卒業生	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
原田 聡昭	飯田市役所 福祉部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	関連業界等
宮坂 幸登	長野県田川高等学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高等学校の校長
山名 文代	信州リハビリテーション専門学校 在校生保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	保護者
村松 秀明	信州リハビリテーション専門学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学校長
小野 佳子	信州リハビリテーション専門学校 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	学科長
木島 隆	信州リハビリテーション専門学校 教務主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	教務主任
早川 充大	学校法人松樹学園 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://syoujyu-g.ac.jp/reha/>

公表時期: 2024年9月1日

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等との相互理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、本校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、建学の精神、教育方針
(2) 各学科等の教育	学科名、入学定員、カリキュラム、就職率、国家試験合格率
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な行事、教育環境
(6) 学生の生活支援	学生相談、保護者懇談会
(7) 学生納付金・修学支援	学費、就学支援
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

(3) 情報提供方法	
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())	
URL:	https://syoujyu-g.ac.jp/reha/
公表時期:	2024年9月1日

授業科目等の概要

	#REF!															企業等との連携
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			自然科学概論	医療にたずさわるには、科学的なものの考え方や基本的な科学知識を身につけておくことが必要である。この科目では科学の基礎を学習するために、高校理科の重要なところを再学習する。また、理学療法において必要な物理学・化学・生物学の基礎を学び、幅広い科学的知識を身につけ高い見識を培う。	1前	30	2	○			○		○	○	
2	○			統計学	医療福祉系のための統計学の基礎を学び、研究・レポート作成に必要なデータ処理や統計分析を習得することを目的とする。代表的な統計学的手法を講義で理解し、PCを用いた統計処理を体験する。	1前	30	2	○			○		○		
3	○			基礎学習論	理学療法の専門科目を学習する上で有効な基礎学力の向上を目指し、医学や理学療法の知識の理解に役立てる。医療現場で働くためには、各種コミュニケーションの力が求められる。特に自分の考えを相手に伝えることは重要であり、「読む」「聞く」「話す」「書く」という表現法の基礎を身につける。また社会人として必要不可欠な漢字力、計算力や一般常識・教養を学び、思考する力を身につける。	1前	30	2	△	○		○		○		
4	○			保健体育	健康で活力に満ち充実した生活を送るために、スポーツの必要性や安全面を理解し実践に活かせる態度を養成することや、生活・健康に関わる興味や関心を高める。また様々なスポーツ種目の実践を通して、スポーツの楽しさを感じたり、クラスメートとの親睦を図れることを目指す。	1前	30	1	△		○	○			○	
5	○			医学英語	一般的な英語力の向上と医療従事者として必要な英語の知識を身につける。一般的な英語力の向上と伴に、臨床実習や臨床に出た際に実践できるような基礎力を養う。更に応用として、医療・リハビリテーション分野の文献やインターネットから最先端の情報や知識を得る読解力を養えるようにする。	1前	30	2	○			○		○	○	
6	○			情報科学	インターネットの基本的な利用方法を身につける。情報端末の基本的な操作方法が理解でき使用できる。Microsoft Officeで文書作成、計算、プレゼンテーションができる。	1前	15	1	△	○		○		○	○	
7	○			ボランティア論	ボランティア活動を行う上で基礎となるボランティア活動の基本概念・歴史・社会的意義などの基礎的な知識を学び、実施するために必要な知識を習得する。ボランティア活動は新たな出会いや発見の場でもあり自己開発やさまざまな能力を開発する機会でもある。ボランティア活動の体験を通して、活動の領域・形態や活動動機の多様性を知り、自己との接点を見だし、ボランティア活動のあり方を学習する。	1通	30	2	△	○		○		○		
8	○			コミュニケーション論Ⅰ	社会人としてあらゆる場面で通用する高度で幅広いコミュニケーション能力を習得することを目的とする。コミュニケーション論の概念、理念を理解し、将来的には医療の場で効果的、かつ適切なコミュニケーション行動を展開できるような学びとする。また、正しい文章表現ができるような練習・実践も行っていく。	1通	15	1	△	○		○		○		

9	○		コミュニケーション論Ⅱ	社会に出てから上司や先輩、同僚などと円滑な意思伝達が行えるよう、基本的なビジネスマナーを通して『コミュニケーション力』を身に付ける事を目的とする。マナーや言葉遣いの演習を通じ、より良い人間関係の構築に欠かすことのできないコミュニケーション力の向上を目指す。併せて、自己表現の重要性を認識し、就職面接や卒業後の実社会で、自信を持って発言し行動できる人材となることを目指す。また採用試験に向けての心構え、面接、作文の書き方などの講義・演習等も行う。	3通	15	1	△	○		○		○		
10	○		運動機能解剖学	人体の概要と解剖学的用語を理解する。人体の構成について全体像を理解することができる。骨・関節・筋の名称、位置、形態・構造、作用・機能を説明することができる。	1前	60	2	△	○		○		○	○	
11	○		解剖学	理学療法学は人体を対象とした実践的学問で、人体の構造と機能を理解しておく必要性が求められる。そのため正常な人体の構造と機能について系統的に学習する。得られた知識は、生理学、運動学、臨床医学へとつながる。解剖学では内臓器系・神経系の正常な形態と構造を理解し、各臓器のそれぞれの名称、働きなどについて学習する。	1後	60	2	○			○		○	○	
12	○		体表解剖学	理学療法における検査・測定および治療を実施するにあたり、体表から骨・関節・筋・腱等を確認して身体組織の触診を行えることは必要不可欠な技術である。各組織の名称、筋の走行など基本的解剖学の確認を行うとともに、体表に現れた指標の観察、体表面からの触診の技術を学修する。	1前	30	1		○		○		○		
13	○		解剖学演習	解剖学の知識をもとに、骨標本や人体各部の標本・模型を用いて運動器系の構造を立体的に把握し、それらの機能を理解していくことで、専門分野の学習を進める上で十分な基礎知識を獲得する。骨格筋の構造・作用、起始停止、神経支配等を立体的に理解する。神経系に関しては解剖・生理の知識を統合し、神経の走行、脳解剖・伝導路について理解する。	1後	30	1		○		○		○		
14	○		基礎解剖生理学Ⅰ	生理学Ⅰで学習する内容を基に、解剖学と生理学とを関連付けながら、リハビリテーションを実践する際に必要となる知識を重点的に学習し、理解を深める。ここでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となり、医療に携わる者の常識としても必須である。人体を構成する各器官の基本的な構造と主な働き（機能）を理解し、基礎医学や理学療法学への学習へ結びつけることが目的である。	1前	30	1	○	△		○		○		
15	○		基礎解剖生理学Ⅱ	生理学Ⅱで学習する内容を基に、解剖学と生理学とを関連付けながら、リハビリテーションを実践する際に必要となる知識を重点的に学習し、理解を深める。ここでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となり、医療に携わる者の常識としても必須である。人体を構成する各器官の基本的な構造と主な働き（機能）を理解し、基礎医学や理学療法学への学習へ結びつけることが目的である。	1後	30	1	○	△		○		○		
16	○		生理学Ⅰ	生理学は生命現象の仕組みや意義について、統合的に解明する生命科学である。また、専門基礎分野の根幹を成す重要な教科であり、他の教科の礎ともなる。生命活動に欠かせない人体機能維持システムや細胞生理、神経生理学や器官・臓器の生理学に至るまで、学習範囲は広い。生理学Ⅰでは、人の運動、行動を制御する神経、筋運動、感覚等の機能について学ぶ。人体の正常な生理学を修得することによって、後に学ぶ内科学や理学療法などの専門科目が理解できるようにすることが目標である。	1前	30	1	○			○			○	

17	○		生理学Ⅱ	生理学は生命現象の仕組みや意義について、統合的に解明する生命科学である。また、専門基礎分野の根幹を成す重要な教科であり、他の教科の礎ともなる。生命活動に欠かせない人体機能維持システムや細胞生理、神経生理学や器官・臓器の生理学に至るまで、学習範囲は広い。生理学Ⅱでは、循環、呼吸、消化、内分泌、排泄の所器官の働きについて学ぶ。人体の正常な生理学を修得することによって、後に学ぶ内科学や理学療法などの専門科目が理解できるようにすることが目標である。	1 後	30	1	○		○		○	○	
18	○		生理学実習	各種の生理機能（呼吸・循環・内分泌・筋収縮・神経機能など）をより深く理解するために、実験動物および健康な人を対象として、グループによる実験を行う。実験の基本的な手技、機器の操作方法、データの収集、実験結果の分析、考察の仕方などを修得し、レポート作成を行う。実験で観察される現象や得られた結果（データ）を自分の眼で確認し正しく理解する。	1 後	30	1			○	○		○	
19	○		運動学Ⅰ	運動学とは、人間の動作のしくみを物理学、解剖学、生理学、神経学、心理学などの基礎知識を用いて分析・研究する学問である。障害を持った人の姿勢や動作を改善することを目的とする理学療法にとって、運動学は直接的な基礎となる学問である。理学療法は、人間を対象とし、人間の基本的な動作のしくみを理解する事が重要である。運動学Ⅰでは、運動学全体を概観し、次に運動学演習へとすすめる。	1 前	30	1	○		○		○		
20	○		運動学Ⅱ	運動学とは、人間の動作のしくみを物理学、解剖学、生理学、神経学、心理学などの基礎知識を用いて分析・研究する学問である。障害を持った人の姿勢や動作を改善することを目的とする理学療法にとって、運動学は直接的な基礎となる学問である。理学療法は、人間を対象とし、人間の基本的な動作のしくみを理解する事が重要である。運動学Ⅱでは、運動学全体を概観し、次に運動学演習へとすすめる。	1 後	30	1	○		△	○		○	
21	○		運動学演習	解剖学や生理学などの基礎医学を基盤として、生体運動を物理学の視点からとらえる視点は必須である。このため評価や治療の中核となる運動学は臨床において重要な位置を占める。これらの基礎と臨床を結びつけるため体表機能解剖学、運動機能解剖学に加え運動学の知識を基に、自身や他者の身体を触れながら演習形式で運動学の概要を学ぶことを目的とする。	1 後	30	1		○		○		○	
22	○		臨床運動学	人間の正常な歩行や動き（運動）・動作の基本的メカニズム（基礎運動学）を学習しつつ、異常歩行、異常動作などを運動学的に分析し予防や療法に応用できるように学習する。 運動学の理論については運動学Ⅰ・Ⅱですすでに学んでいるが、実際に動作を把握・理解するためには、観察・測定・整理・分析が必要で実習という形で自ら被検者となることにより、客観的に姿勢・動作をとらえる方法を学び、より科学的に動作を考えることができるようにする。	2 前	30	1	△	○		○		○	
23	○		人間発達学	理学療法は新生児から高齢者（老人）まであらゆる年齢層を対象とする。そのため、各発達段階における身体的・心理的・社会的発達の理解が重要となってくる。この講義の中では発達の概念および人間と発達の関連性、人間発達を学ぶ意義重要性について講義を進めていく。 人に対する理解の基礎として、発達過程を知り、その変化と関連性と特徴について考えていく。心理面・運動面ともに臨床においても応用していけることを目標とする。	1 後	30	1	○			○			○
24	○		病理学概論	病理学の基本的な概念を学び、術語・用語の使い方を学ぶ。病理学は人体の病気を対象とした学問であり、病気の原因と成り立ちを把握することが重要である。病理学概論では病気の成り立ちから炎症、腫瘍などのいくつかの病変カテゴリーに分類して、各々を学び、臓器や組織における疾患について学んでいく。それぞれの病気で生体内に起こっている変化を肉眼のおよび組織・細胞レベルで理解して、病気の成り立ち・仕組みと機能の変化を考える。	1 後	30	2	○			○			○

25	○		臨床心理学	リハビリテーションでは人の生物学的な側面だけでなく、心理学的、社会的な側面の理解と配慮が欠かせない。心理的な理解や配慮がリハビリテーションの進行や結果に大きく影響することもある。 人の心理は目に見えずらく、目に見えづらい現象をどのように科学的に明らかにしていくのかが心理学になる。また、そうした明らかになった心理的な特徴を臨床場面に応用するのが臨床心理学である。 心理学と臨床心理学を学ぶことで、“こころ”の科学的な捉え方や人の多面的な理解、リハビリテーションを行う際の工夫を考えてもらいたい。また、心の問題や精神疾患の正確な理解を通し、メンタルヘルスリテラシーの促進を目指す。	1 後	30	1	○			○			○
26	○		内科学	内科学は解剖学・生理学を基礎とし、人体の疾患の中心をなすものである。近年の医学の進歩は各分野で大きく進歩し、各分野の知識は複雑となりそれについて理解するのに苦労しているのが現状である。限られた時間内で少しでも臨床に役立つ知識と学力を修めべく要点をおさえ理解しやすく教えるように務めていく予定である。総論に続いて消化器・循環器・呼吸器・腎・肝・脾・代謝・内分泌・感染症・寄生虫・免疫・アレルギー・膠原病・血液について講義・修得してもらうことを狙う。	2 前	30	2	○			○			○
27	○		整形外科	整形外科疾患に対する病態、検査法、治療を理解することにより、理学療法に対する理解を深める。実際の医療の現場での臨床経験を踏まえて、治療に携わる医師が理学療法士に何を期待するのかを伝える。臨床現場でのレントゲン写真などを用いて、臨床に即した講義を行う予定。理学療法において整形外科疾患は、重要な位置を占める。機能解剖を踏まえて、各疾患の病態生理を理解し、理学療法士としての必要な知識と技術の向上に努める。	2 前	30	2	○			○			○
28	○		脳神経内科学	神経内科学は、リハビリテーションの体系、方法及び有効性を理解する上でもっとも重要な学問の一つである。本講義では、神経内科領域を中心に疾患全般について理解を深めることを目的とする。前半では病巣診断に必要な神経解剖学の基礎知識、神経徴候の診方、その臨床的意義及び神経学的所見の取り方と評価方法を習得する。各論では、中枢神経疾患、神経・筋疾患、末梢神経疾患、筋疾患などについて、その病因・病態・予後予測についても学習していく。本講義では、画像所見やVTR等も随時併用し講義していく。	2 前	30	2	○			○			○
29	○		精神医学	精神医学の基礎知識、各種精神障害の原因・病態・治療法を理解することにより、理学療法士として必要な精神障害者に対する理解を深める。本講義では、主に精神医学の対象となる疾患や常態を概観し、その症状・治療について説明する。精神に悩みや痛みを持つ者に対しての理解を深め、リハビリテーション活動の実際に質することを目指す。	2 前	30	2	○			○			○
30	○		小児科学	小児についての一般的な考え方、見方、病気の概要を理解してもらう。特に成長発達という、特有な現象を念頭においての病気の発生とかかわりを学んでいく。	2 前	15	1	○			○			○
31	○		公衆衛生学	公衆衛生学とは、社会的な取り組みとして、私たち人間の健康を維持・増進し、さまざまな病気を予防するために必要な基礎知識を学ぶ学問である。疾病予防や健康の維持・増進・向上の重要性を理解し、専門職としての自分を見出していく。 薬理や栄養についても学び、リハビリテーションに関連する疾患における基礎的な知識を身につける。	2 後	30	1	○	△		○		○	○
32	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学は運動障害を中心にその診断・治療さらには予防を行う医学である。本講義では、障害を残す疾患の中で、理学療法士が関わる主たる疾患を取り上げ、その基本的リハビリテーションアプローチについて学ぶ。疾患の病態や予後を理解することで、機能障害・活動制約・参加制約との関連と、QOLの向上・目標達成を目指すものであることを理解する。	1 前	30	2	○		△	○		○	

33	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念の形成から発展の過程について学ぶ。リハビリテーションの理念・定義・歴史・目的・関係法規を中心に、包括的なリハビリテーションの考え方を理解する。また、他職種との連携や地域での活動・連携を進めるリハビリテーションの、チームでの協業を理解する。専門職として必要な医学的リハビリテーション、職業的リハビリテーション、社会的リハビリテーション、教育的リハビリテーションについて理解することを目標とする。	1 前	30	2	○		△	○		○	○	
34	○		保健医療福祉概論	理学療法士が業務とする、あるいは活動する保健・医療・福祉の領域について、法制度やサービス内容を理解しておくことは、理学療法実施・展開にとって極めて大切である。特に介護保険や社会福祉法の制度など保健医療福祉制度は利用者本位の統合された多様な支援となるなどリハビリテーション領域において多大な影響を及ぼしている。また、ボランティア活動も保健医療福祉領域において大きな意味を成しており、その精神や活動内容の基本も学ぶ。本講義では、保険・医療・福祉の各領域について、法制度の動向やサービス内容を理解し、その中で理学療法士の役割を理解していく。	1 前	30	1	○	△		○		○		
35	○		社会福祉学	今我々が迎えている少子高齢化の現代社会において、福祉の専門職と理学療法士らリハビリテーションに従事している人々との連携は、福祉の向上にとって不可欠と考える。 本講義では、社会福祉の理念と社会福祉体系、そして基本的な知識について幅広く理解し、その過程において医療に従事する専門職として、人間を総合的に捉えることの重要性を学ぶことを目標とする。	1 前	30	1	○	△		○		○		
36	○		理学療法概論	理学療法の全体像の把握と、定義や歴史的、法的位置づけ、理学療法の流れや方法論などを理解し、病態・疾患学、各技術や実習を学ぶ基礎を作る。加えて、自己学習能力を高め専門科目への転移を促す。そして、リハビリテーションチームの一員としての理学療法士の業務・役割と職務内容を理解する。また、社会人として、医療人としての心構えを構築し、資質を身につける。	1 前	30	1	○		△	○		○		
37	○		基礎実習	医療・福祉の仕事がどういうものなのか、実際の現場を通じて体験する。患者様の生活のお手伝いをしながら、患者様との関わり方や患者様のADL・障害等について学んでいく。また社会人として、医療人としての心構えを構築し、資質を身につけることを目標とする。	1 前	45	1			○	○	○	○		
38	○		運動療法学総論	運動療法とは各種疾患が原因で生じる機能障害に対して、予防と軽減と回復を目的に施行する治療手段であり、理学療法の中核をなす治療手技である。運動療法の基礎的な原理と方法を学ぶ。運動器系や呼吸循環器代謝系の解剖生理、病理、学習理論の基礎的な原理と関節可動域運動、筋力増強運動、持久力増強運動、協調性運動等、具体的治療方法との関係を理解する。運動療法の基礎を学習し、この後に続く各疾患に対する運動療法を理解し、実施するための基礎とする。	2 前	60	2	△	○		○		○		
39	○		理学療法研究法	臨床的研究論文を選択し、理学療法分野の研究の動向を学ぶ。理学療法を提供するために、研究論文を読むことの重要性を理解し、論文作成の知識を身につける。医療従事者として研究の目的や意義を理解し、実践を通じて基礎的な研究能力を身につける。論理的な文章を作成する過程を経験し、論文の構成要素などを具体的に学び、レビューを作成する。	3 前	30	1	△	○		○		○		
40	○		臨床技術セミナー	臨床実習に必要な基礎知識の確認をしながら、各臨床場面に適した実技練習をする。これらを総合して、客観的臨床能力試験（OSCE）を経験することにより、対応能力（臨床能力）を高める。また、臨床実習に必要な基礎知識の確認のためCBTを行う。また、この科目を実習前試験として位置づけ、総合臨床実習（総合Ⅰ・総合Ⅱ）の準備とする。	3 前	45	1		○	△	○		○		

41	○		総合理学療法 セミナー	国家試験に対する受験対策を行う。グループ学習、 ペア学習を中心に、3年間で学んだ知識の整理・ま とめをしていく。国家試験模試を随時行い基礎知 識・専門知識の向上を図る。 理学療法士としての第一歩を開始できるよう、基本 的な知識と思考力を定着させる。	3 通	30	1	△	○		○		○				
42	○		理学療法教育 論	理学療法士の数の増加と並行し、質の担保がますます 重要になってきている。将来理学療法の現場に出 たときの職場管理や理学療法教育についての必要 な知識を身につけ、それらに必要な能力を培うこと を目的とする。講義・グループワークを通して、知 識・考え方を概論的に理解できること、臨床現場 での管理や他職種との連携などを学び、実行でき るようになる。	3 前	30	1	△	○		○		○				
43	○		医療管理学	理学療法士に求められる役割・管理業務の基本、諸 制度について学ぶ。頻発する医療事故を概観し、医 療現場の現状と医療職を取りまく社会的環境を理 解する。事故発生メカニズムと事故分析、事故対 策について学習する。講義・グループワークを通 して、リハビリテーションにおける施設基準や診 療報酬の知識・考え方を概論的に理解できること 、臨床現場でのリスク管理や他職種との連携など を講義・演習を通して学び、実行できる様になる ことを目標とする。	1 後	15	1	△	○		○		○				
44	○		理学療法評価 学Ⅰ	理学療法の一連の流れにおける評価の位置づけを理 解し、理学療法評価を構成する代表的な検査・測 定項目の意義・目的・内容・手技について学習す る。この科目では理学療法評価の基本となる、バ イタルサイン、身体計測、関節可動域測定法を実 施するために、各評価の目的と方法を理解し、判 定基準・検査結果の解釈や注意点についても学習 する。	1 後	30	1	△		○	○		○				
45	○		理学療法評価 技術論Ⅰ	理学療法評価学Ⅰで学んだ知識を基に、理学療法 評価の基本となる、バイタルサイン、身体計測、 関節可動域測定法の技術を学習する。実際にその 検査を実践するための手順・方法・注意点などに ついて学び、基本的な評価が正確に安全に実施で きるようになる。	1 後	60	2		△	○	○		○				
46	○		理学療法評価 学Ⅱ	理学療法評価学Ⅰに続き、基本的な評価法を学習 する。評価における検査・測定の目的・方法を理 解し、実際の検査・測定を総合的に行えるよう になることを目標とする。MMT、筋緊張検査、感 覚検査、反射検査など、実習を中心に学習して いく。検査結果より抽出された問題点、治療 プログラムとの関連性を考えられるようにする。	2 前	60	2	△		○	○		○				
47	○		理学療法評価 技術論Ⅱ	理学療法評価学Ⅱで学んだ知識を基に、基本的な 評価法を学習する。MMT、筋緊張検査、感覚 検査、反射検査などの技術を学習する。実際に その検査を実践するための手順・方法・注意 点などについて学び、基本的な評価が正確に安 全に実施できるようになる。	2 前	60	2		△	○	○		○				
48	○		臨床評価学	機器を用いた評価では、身体能力を適切に評価 することを学習する。 グループ単位で進行し、できる限り多くの学生 が体験できるように進める。	2 後	30	1	○		△	○		○				
49	○		臨床評価実習	これまでに学んだ知識をもとに、バイタルサイン、 形態、関節可動域、筋力などの検査・測定方法 や、精神機能・運動機能に関する神経学的検査 などの理学療法評価法を、学内外の医療機関に おける実際の患者を対象に実施し、評価結果に 基づいて問題点の抽出と理学療法プログラムの 立案についての実践を学ぶ。また、行った理学 療法やその他を記述・報告し、発展的に思考し ていくための基本的な知識を身につける。 さらに評価実習に向けて、知識の整理と正確 でスムーズな評価の実施を目標に、課題など を通じてレベルアップを目指す。	2 後	45	1			○	○	○	○				

50	○			骨関節機能障害学Ⅰ	理学療法の対象となる代表的な運動器疾患の基礎を学習し、基本的な理学療法評価から治療方法・技術を理解し実施する。それぞれでは、運動学、解剖学、整形外科の知識を確認し、習得することも目的とする。また、グループに分かれ、各運動器疾患についての疾患、特徴、障害、評価、リハビリテーションなどについてまとめ、運動療法の実際を発表し確認する。	2 前	60	2	△		○	○		○			
51	○			骨関節機能障害学Ⅱ	理学療法の対象となる代表的な運動器疾患の基礎を学習し、基本的な理学療法評価から治療方法・技術を理解し実施する。それぞれでは、運動学、解剖学、整形外科の知識を確認し、習得することも目的とする。また、グループに分かれ、各運動器疾患スポーツ分野についての疾患、特徴、障害、評価、リハビリテーションなどについてまとめ、運動療法の実際を発表し確認する。	2 後	60	2	△		○	○		○			
52	○			脳神経機能障害学Ⅰ	中枢神経疾患による障害の特徴は、運動麻痺、協調性障害、感覚障害、高次脳機能障害などにより質的な運動の制御が困難な状態を示すものである。この授業では、代表的な中枢神経疾患を例に、姿勢や動作の観察及び考察を行いながら、その評価及び治療について講義する。 神経内科学で学んだ知識を再確認しながら理学療法の対象となる方の障害像を理解する。	2 前	60	2	△		○	○		○	○		
53	○			脳神経機能障害学Ⅱ	中枢神経疾患による障害の特徴は、運動麻痺、協調性障害、感覚障害、高次脳機能障害などにより質的な運動の制御が困難な状態を示すものである。この授業では、代表的な中枢神経疾患を例に、姿勢や動作の観察及び考察を行いながら、その評価及び治療について講義する。 神経内科学で学んだ知識を再確認しながら理学療法の対象となる方の障害像を理解する。その上で評価の目的、その実施とその結果に対する解釈、評価項目間の統合を理解する。統合した結果から、問題点を抽出し、目標設定、治療計画の立案ができることを目標とする。	2 後	60	2	△		○	○		○	○		
54	○			内部機能障害学Ⅰ	内部障害として、心疾患、呼吸器疾患に対するリハビリテーションはすでに歴史がありその有効性も明らかになっている。その他、生活習慣病である高血圧、糖尿病、高脂血症に対しても運動療法の有効性が示されている。また、がん疾患リハビリテーションについての知識も求められている。2学年前期に学んだ「内科学」の知識を基に、理学療法に関連の深い内部疾患について、障害像の把握、理学療法評価とのつながりを理解できるようにする。	2 前	30	1	○		△	○		○			
55	○			内部機能障害学Ⅱ	内部障害として、心疾患、呼吸器疾患に対するリハビリテーションはすでに歴史がありその有効性も明らかになっている。その他、生活習慣病である高血圧、糖尿病、高脂血症、腎疾患に対しても運動療法の有効性が示されている。また、がん疾患リハビリテーションについての知識も求められている。 各疾患の特徴や経過、状態の変化に応じた理学療法を展開できることが必要であり、基本的な理学療法治療技術とその応用性について学ぶ。	2 後	60	2	△		○	○		○	○		
56	○			発達機能障害学	小児疾患に対する運動療法について学習する。小児期は、解剖学的にも発育・発達途上の時期であり、年齢によって状態が異なるだけでなく、障害像も大きく変化しやすい時期である。小児疾患は脳性麻痺を代表とする中枢神経疾患、骨関節疾患と幅広く、先天性疾患の他、中途障害の場合もある。そこで運動学、生理学、症候学、評価、義肢装具などの基礎知識をふまえながら、障害特性に対応した評価・治療を総合的に組み立てることを学習することが必要である。また小児期は保護者への説明や指導も欠かすことができない。このような点から育児学や保護者の精神状態を考慮し、家庭教育についても学習する。	2 後	30	1	○		△	○				○	

57	○		物理療法学Ⅰ	物理療法とは、電気・温熱・寒冷・水・光線・力などの物理エネルギーを生体に適用することによって、疼痛、筋スパズムの緩解、循環の改善、筋力低下などの改善を図ろうとする治療法である。物理療法の意義や目的を知り、使えるようになることを目指す。 物理療法学Ⅰでは、温熱療法と寒冷療法について、治療方法やその適応と禁忌について学ぶ。	1 後	30	1	△		○	○	○			
58	○		物理療法学Ⅱ	物理療法学Ⅱでは、「電気療法」、「光線療法（赤外線以外）」、「水治療法」、「力学的機器を用いた治療法」の理論を学習して機器を使用できるよう学習する。 それぞれの物理療法実技の授業はじめに、確認テストを行い機器に関する知識の定着を評価する。 調べ学習では、物理療法機器の禁忌について理由を学習する。	2 前	30	1	△		○	○	○			
59	○		義肢装具学Ⅰ	義肢学とは、四肢の物質的な欠損を代償するもので、切断を対象とする義肢は、四肢の疾患や機能障害を対象とする装具とは明確に区分される。義肢は切断に密着する、複数の機能を持つ、人間の四肢に近い外観を持つ、連続的に装着使用されるといった条件を備えていなければならない。また義肢の機能は、材料、構造、制御機構などの進歩により、切断部位によっては、日常生活やスポーツ競技などの趣味に至るまで、健常人と全く差が無いところまで機能的回復が可能となった。そのため適切な理学療法や義肢の処方適応が重要である。ここでは切断患者に対する理学療法士の役割、義肢の目的、種類、アライメント、適合チェック、各種制度、申請の手続き等臨床の場に必要な知識、技術を学んでいくことを目標とする。	2 前	30	1	○		△	○	○	○		
60	○		義肢装具学Ⅱ	装具学は障害の種類に関わらず、理学療法の重要なアプローチの一つであり、リハビリテーション医療の中で極めて大きな役割を果たしている。授業では装具の定義、歴史から各種装具の原理と適応を学習する。装具について医師や義肢装具士などに十分な議論を交わすことのできる能力を身につけることを目指す。 装具の目的およびアライメント調整等、処方から適合チェックまでの過程から代表的な脳血管疾患や整形疾患に対する装具処方概要を簡単に説明できるまでを理解することを目標とする。	2 後	30	1	○		△	○	○			
61	○		日常生活活動論Ⅰ	日常生活活動論では、我々が普段意識することなく行っている日常生活が、理学療法において重要な評価・介入対象であることを学ぶ。日常生活活動の概念を理解し、理学療法士として専門的な視点における日常生活の捉え方を学ぶ。 また、日常生活活動を分析する基礎知識と技術を習得し、適切な援助や介助方法、生活に役立つ社会福祉機器や補助具、車いすの適応と使用方法等を学ぶ。	1 後	15	1	△		○	○	○			
62	○		日常生活活動論Ⅱ	日常生活活動論Ⅱでは、日常生活活動の概念と評価法を理解し、健常者と各疾患別障害の日常生活活動・生活関連動作の違いを理解する。各疾患の特性を踏まえ、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を学ぶ。姿勢と動作の基礎知識、日常生活に関わる動作を理解し、それらの動作・介助方法を学ぶ。 車いす・ベッドの適応、福祉機器の適応知識と動作介助法を学習する。	2 前	30	2	△		○	○	○			
63	○		理学療法技術論	基本的理学療法知識をもとに、より専門的な運動療法などの技術を学ぶ。 各種治療手技によるアプローチについて、知識と技術を学び、身に付けることを目的とする。 また、理学療法士として喀痰吸引の技術も必要であるため、専門家から学ぶ機会とする。各専門分野で活躍する理学療法士等から、普段臨床で実践している経験をもとに直接教授してもらう。	2 通	30	1	△		○	○	○	○		

64	○		理学療法特論	理学療法における基本的知識の整理と応用的知識を身につける。より高度な理学療法技術を学ぶことにより、将来、各分野への関心を持ち自ら学ぶ姿勢を身に付けることを目標とする。 また、他職種を目指す学生との協同学習を通して、他職種連携の実践について学びを深める。	2 後	15	1	△		○	○		○	○	
65	○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの理念を理解し、その活動の枠組みを学習する。またその活動の中で理学療法士が行う実践活動を理解する。 また介護予防の考え方やケアマネジメントなどについて理解を深め、地域リハビリテーションにおける理学療法の役割について理解する。	3 前	30	2	○		△	○		○		
66	○		生活環境論	生活環境論は障害者の人権、ノーマライゼーション、自立生活をその基本理念としている。すなわち障害者の生活を考えるとき、身体機能に対する評価・治療のみでは不十分であり、生活環境全般について理解する必要がある。授業では生活環境に関連法規、住居、設備、福祉、リハビリテーション関連機器、地域環境に分け、評価・治療計画等との関係を含めて学ぶ。また住宅の基本構造と建築図面の基礎について学び、臨床での住宅改造の提案や生活環境整備に役立てる。	3 前	30	1	○	△		○		○		
67	○		見学実習	今後の学習の動機付けを図り、リハビリテーション関連職種の一員として理学療法士の役割を学ぶ。見学を通しての医療関連職種としての様々な体験を、自らの理学療法士としての態度要請のための一助とする。また見学した病院・施設の運営方針、役割を理解する。実習期間中は、臨床実習施設において実習指導者のもとで、実践を通じて指導してもらいながら、理学療法士としての知識・技術を身につける。	1 後	45	1			○		○	○		○
68	○		評価実習	授業で履修したことを、臨床教育者の下に実際に経験し、知識・技術の整理、確立を図る。検査・測定など、様々な情報収集から問題点把握、目標設定までの一連のプロセスについて学ぶ。 また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中で理学療法士の役割について学ぶ。臨床実習教育者の下で基本的な評価方法を学ぶ。実習期間中は、臨床実習施設において実習指導者のもとで、実践を通じて指導してもらいながら、理学療法士としての知識・技術を身につける。	2 後	135	3			○		○	○		○
69	○		総合臨床実習Ⅰ	2学年までの授業及び評価実習で履修したことを、臨床実習指導者のもとに応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目的としている。内容としては検査・測定を中心とした様々な情報収集から問題点把握、目標設定、治療計画立案及び治療実施が含まれる。それらの結果については報告書にまとめるとともに報告を行う。また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中での理学療法士の役割について学ぶことも目標としている。また理学療法部門の管理・運営に必要な基本事項について自分の意見を持ち、さらに医療専門職として責任ある態度・行動がとれることも大切な目標である。実習期間中は、臨床実習施設において実習指導者のもとで、実践を通じて指導してもらいながら、理学療法士としての知識・技術を身につける。	3 前	344	8			○		○	○		○
70	○		総合臨床実習Ⅱ	2学年までの授業及び評価実習で履修したことを、臨床実習指導者のもとに応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目的としている。内容としては検査・測定を中心とした様々な情報収集から問題点把握、目標設定、治療計画立案及び治療実施が含まれる。それらの結果については報告書にまとめるとともに報告を行う。また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中での理学療法士の役割について学ぶことも目標としている。また理学療法部門の管理・運営に必要な基本事項について自分の意見を持ち、さらに医療専門職として責任ある態度・行動がとれることも大切な目標である。実習期間中は、臨床実習施設において実習指導者のもとで、実践を通じて指導してもらいながら、理学療法士としての知識・技術を身につける。	3 通	344	8			○		○	○		○

合計	70 科目	3120 単位（単位時間）
----	-------	---------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全授業科目の単位取得	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：本校に登校し、履修する。企業等と連携した実習科目については、配	1 学期の授業期間	23 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。